

## 論 説

## 欧州統合と東欧型資本主義

田 中 宏

## はじめに

1989年に始まった旧ソ連・東欧諸国の体制転換は、この地域の諸国をどのような地点に着陸させていこうとしているのか。それについてのひとつの回答が、西欧社会へ復帰指向であり、欧米型市場経済観に基づくショックセラピー的な過渡期経済政策の採用という形をとったことは間違いない。1991年から1993年にかけての2年間のハンガリー滞在では、この点を批判しきることに十分な確信を得ないまま、次のような暫定的結論を出した。「旧ソ連・東欧諸国の前にはME化と脱工業化タイプの市場経済に到達するのか、あるいはそれ以前の重化学工業化タイプの市場経済なのか、あるいはもっと以前の小農・小経営タイプの市場経済に移行するのか、が選択されている。あるいは、どのタイプの企業家が主体となった市場経済へ移行するのか、が政治的に争われている。そのうちどのタイプが選択されるかは、旧ソ連・東欧諸国が一方では欧州市場と世界市場へどのような形で受け入れられるのか、によって決定され、他方ではそれぞれのタイプの利害を代表する政治勢力、政党のうち、どこが政権を獲得できるか、にかかっている」<sup>1)</sup>

他方、拙稿「ハンガリーのシステム転換と経済プログラム」では、システム転換不況論との関連で、今日の東欧諸国を襲っている不況について、需給論、供給適用能力論、産業政策論だけではなくて、ハードなストックの民営化（国営企業資産の私的所有への移行）とともに、ソフトなストック（マクロな財・サービス供給・分配関連網からミクロな企業経営管理方法、労働者、消費者の

行動様式など) の転換が持つ困難性に注視するよう指摘した。<sup>2)</sup> だが、この指摘は、最初の暫定的結論と直接的な関連性をもたせ、述べられているわけでは必ずしもなかった。<sup>3)</sup> 以下に紹介するダヴィド・スターク論文「東欧資本主義における再結合所有、I, II」はこの点で、2つの結論と指摘を更に展開する重要な論点を提起し、その実証的な研究の成果を凝結してみせてくれている。本稿では、スターク論文を先ず最初に紹介し、その後、これまで考えてきたこととの関連性を再考してみたい。<sup>4)</sup>

## 第1章 スタークの研究・分析視角

スタークの研究・分析視角は明瞭であり、次の2点にまとめられる。

第1に、これまでの主流派経済学は、変化にかんする理論がないために、東欧諸国の体制転換を説明できない。それ故、前世紀の社会的転換を分析した社会学の助けを借りる(デュルケム)。もちろん、前世紀末と今世紀末とでは大きな相違点が存在する。今日では1世紀におよぶ経験があり、転換の到達点は不明なところはない。経済理論を変化の社会学理論、組織理論で武装すること、これが過渡期の真の理論化となる。

第2に、スタークは過去ー現在の連續性のうちに過渡期を分析しようとしており、未来から現在を分析する目的論的方法論を拒否している。より詳しく言えば、ひとつの体制から別の体制への過渡(transition)ではなく、既存の組織形態の適用、再編、置換、定着化という変化を通じて新しい諸要素が発生するような社会的再編成(体制転換、transformation)や旧制度体系の遺産を研究しようとする。つまり制度体系、組織のイノベーションを古い要素の新要素への交替としてではなく、現存する諸要素の再編、組み直しとして観察し、この組織イノベーションを既存の要素の別の方法での再結合(recombination)として把握する(p.936)。この点で、生き残りに必要な諸資源の発掘をめぐるプラグマティズムが東欧諸国での私的所有、競争市場の有様、未来をいかにして形成するかという視点を重視する。

## 第2章 再結合所有

東欧諸国、旧ソ連のシステム転換の出発時から体制転換の中心的争点は次のことながらであった。つまり、生産的資本の大半が国家所有のもとにあるとき、いかなる方法で私的所有を典型的な所有形態にできるのか。これには2つの基本的戦略がある。ひとつはつぎのようなものであった。私的所有の制度化のための最良の方法とは、国家資産を私人の手に移す、既存の国営企業から民間セクターを設立することで、従って、誕生中の市場経済の基本的組織単位は民営化された国営企業ということになるだろう。もうひとつの方法は、制度主義的な展望で、緩慢だが確実な方法で私的所有の制度化をすすめることである。具体的には、中小企業家の支援、参入障壁の規制緩和を進めることであり、第2経済からの起業化でもある。この第2の進化論経済学的シナリオはロシア、東欧諸国ではどこでも採用されていない。

そこで、1988年以降、ハンガリーでみられる新しい経済主体の成長を、第1表で観察すれば、以下の諸点が確認される。

- 1) 1988年から1994年まで国営企業数が60%減少した。
- 2) 株式会社数が急成長した（116から2679まで）。
- 3) だが、2)の成長は有限会社の急増には及ばない。有限会社は1988年の450から1994年の79000以上に伸びている。

ところが、民営化の前進を示すものとして引用されるこの表は所有関係の変化を明示するものでは必ずしもないことに注意しなければならない。

第1表 1988-1994年におけるハンガリーの主要形態別企業数の変遷

組織形態	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
	12月	12月	12月	12月	12月	12月	5月
国営企業	2 378	2 399	2 363	2 233	1 733	1 130	892
株式会社	116	307	646	1 072	1 712	2 375	2 679
有限会社	450	4 485	18 317	41 206	57 262	72 897	79 395

出所：注4) p.939. 原統計はハンガリー国立銀行『月報』1994年2月、ハンガリー中央統計局『統計月報』1994年5月号より。

### 第1節 國家の所有の新形態

そこで、所有関係の変化を解明するには、第1表の第2行目の株式会社の株式所有者は誰かということを明らかにする必要がある。もちろん、それは國家資産庁と国家資産管理会社（AVUとAV Rt.）である。社会主義の時代には工業省が国家所有の実質的な所有者（hatósági tulajdon——当局者の所有）であった段階から、国家行政所有が株式所有に転換したことによって、何らかの国家資産管理機関が株式所有の実質的所有権行使する段階へと移行してきている。この点で、ヴォスクの研究に言及して、革命前には、ハンガリーでは經營者が事実上の所有権行使しはじめ、ポーランドでは労働者に同様の所有権があったが、民営化は皮肉にも、企業から擬所有を取り上げて、国家管理機関への集中をもたらしたとしている。同時に、国家資産の管理機能の民営化が推進されている（コンサルティング会社やポートフォリオ管理手段への管理実務の委譲）と認識している。

ところで、民営化が所有権の国家管理機関への集中をもたらした現実的プロセスには、次のようなもうひとつのプロセスが表裏一体的に伴った（p.1058-1066）。つまり、1991年からの会計法、破産法、銀行法の制定とコメコン体制の崩壊によって、旧体制で潜在していた企業経営の赤字が一気に表面化した。92年末まで1万件以上の倒産・清算手続きがとられ、企業数の $\frac{1}{3}$ ～ $\frac{1}{2}$ が赤字になった。このなかで、企業の赤字は、銀行への信用返済の遅滞を通じて、銀行の不良債権に姿を変えていった。第1次安定化プログラムでは、1992年に1049億フォント、1993年初頭に300億フォントの不良債権を買い上げたが、第2次の安定化プログラムでは、第一段階での銀行への増資、その後の具体的信用供与の交渉を行うという多段階解決法を採用した。その結果、銀行に新鮮な資本を注入することによって、大蔵省は銀行の大株式所有者になった。つまり、銀行の再国家化が進行した。ここに、生産諸手段の中央集権的管理の形態から債務の中央集権的管理へ温情主義の変容が観察できる。

## 第2節 企業相互持合い所有

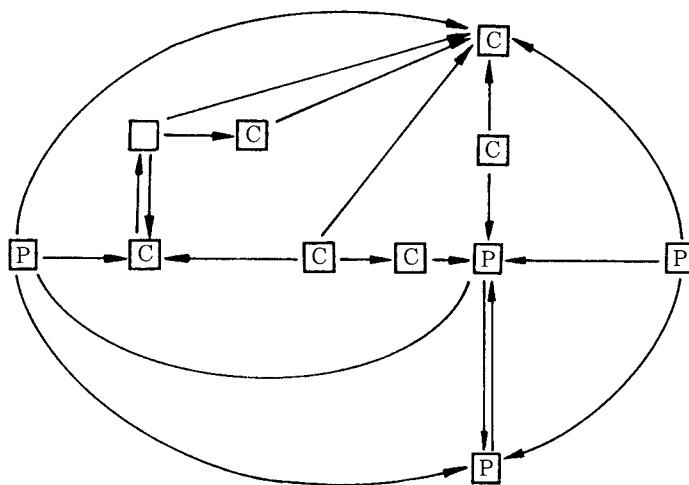
株式会社の所有者は国家であるが、国家以外の所有者はいったい誰なのか。ハンガリーのほぼ上位200社と上位25銀行の調査（調査の捕捉率は株式の90%）によれば、これらの圧倒的多数は国家管理機関（自治体も含む）の手にあり、外資多数株保有企業は31社にすぎない。上位20人の株式所有者で個人が所有する株式が25%を越える企業はわずか12社しかなく、82社では上位20人の株式所有者に1ないしそれ以上のハンガリー企業がおさまっている。以上の分析から、上記225社（原文では205社）の20%がきわめて厳密な意味で、40%が大ざっぱな計算で企業相互持合い所有の形態にあるといえる。その典型例は第1、2図で図示した所有のネットワークでみることができる（ただし、微弱な結合関係は省略されている）。図からは、ハンガリーハンガリー大手企業が、株式の相互持合いの濃厚なネットワークによって相互に結び付いていることがわかる。

## 第3節 株式会社の引力圈にある衛星企業

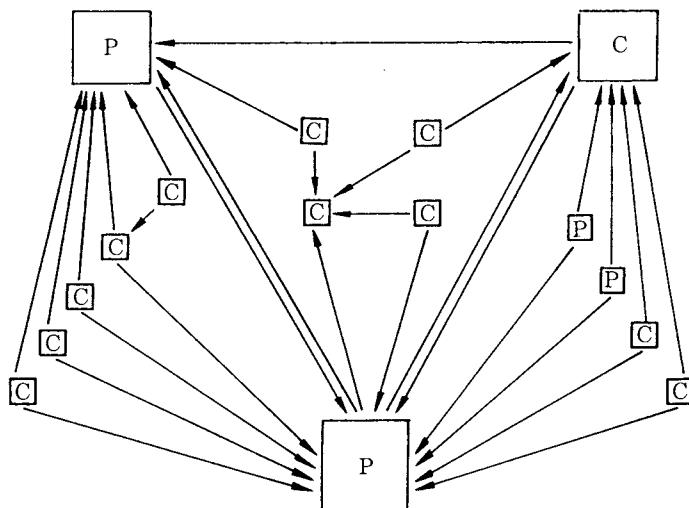
次に第1表の第3行目の有限会社に分析の目を移そう。この有限会社のうちには、完全な個人企業もあるが、多くは上記の株式会社に従属したものである。旧体制下で社会主義企業が設立し、その後も所有者のままで留まっているか、また債務・借金の削減、倒産圧力のなかで分割化が実施されるか、あるいは会社法が与えた可能性（管理者がその地位の優位性）を活用しながら、企業の分割等の手段で設立したものである。その自律性（オートノミー）は、親会社が所有権の一部をもつてゐるために、完全ではない。その典型をハンガリー最大の冶金メーカー、HEAVY METAL社にみることができる（第2図参照）。

まず、AV Rt.はこの図の40社のうち、26社の多数株主所有者となっていることが確認される。そして、この同心円の第一の円内には、親会社が100%株式保有する基礎的冶金技術単位、高圧圧延工程、エネルギー供給、補修、戦略的計画をそれぞれ担当する企業が位置し、その外の円には、低温圧延、金属線、ケーブル部門から品質管理、マーケティング機能までを担う企業が場所を占めている。この2重円のうちにある衛星企業は中枢企業に資本参加とテクノロ

第1図 ハンガリー大手企業間の所有ネットワークの2つのタイプ  
第1のタイプのネットワーク



第2のタイプのネットワーク



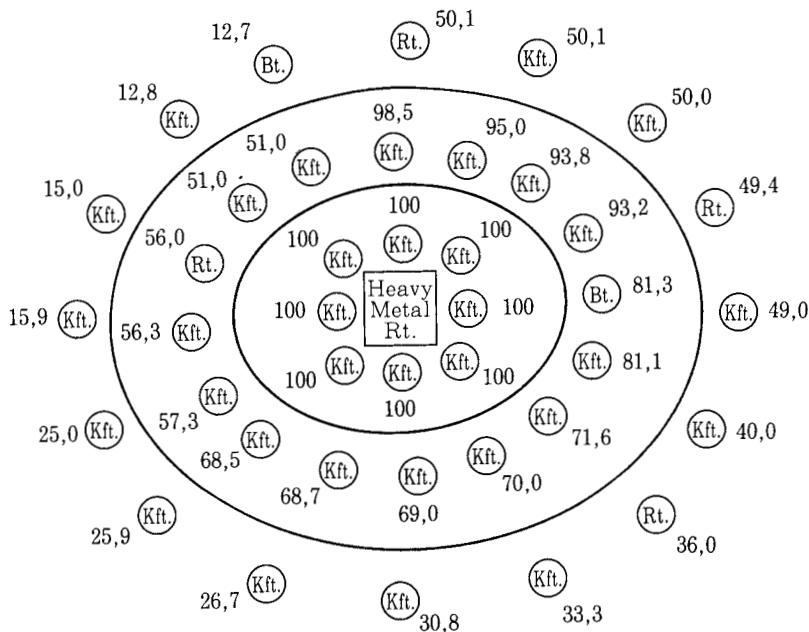
P = 金融機関（銀行、保険）

C = 企業

矢印=所有者から株式保有している会社に向かっている（ただし、第1タイプで不明な矢印が1箇所ある）。

出所：注4）のp.941.

第2図 ヘビーメタル社傘下の衛星企業体系



出所と脚注 :注4) p.943. Kft.は有限会社, Rt.は株式会社, Bt.は出資会社を示し, 円の横の数値はヘビーメタル社の持株比率を表す。

ジーの両面から従属しているが、衛星企業は自律性の拡大を、中枢企業はより緊密で継続的なコントロールの強化を志向して、対立している。この相反する志向は両者の属人的関係と経営者会議（2週間毎に開催）のなかで調整される。一番の外周円に位置する企業は資本の結合度が弱く、中枢企業とは技術的関連性も薄い（建設、産業サービス、情報、工作機械など）。中枢企業の支配力は強くなく、企業の参入・排出がある。

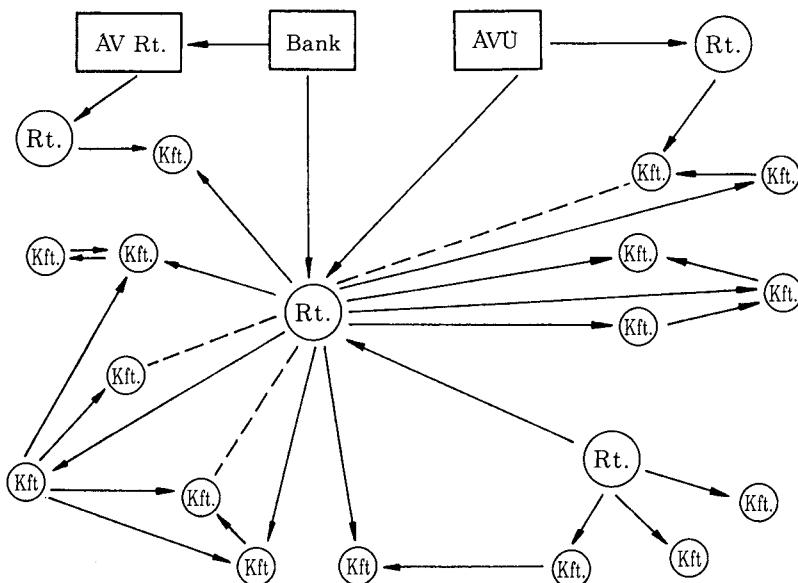
これら衛星企業は、以上から明らかなように、個人企業でも旧社会主义企業の残存物でもないと判断される。設立企業と企業長、企業上級管理者、上級専門職、企業のその他の従業員との混合所有となっている。この種の混合所有企業は、親会社の衛星企業であったり、子会社であったりして、供給か需要かの側面で親会社を包む全体構造のなかに結びつけられている。商業銀行が所有集

団に入っている場合もある。ここに隠されている所有関係とは次のようになる。つまり、その衛星企業は個人、個人企業と株式会社・銀行・大企業の所有の有限会社であり、同時にその株式会社・銀行・大企業の最大所有者は国家である、という所有関係がある。つまり、この新しい所有形態は、相互持合い所有の水平的結合と、持株会社の内部でのマトリョーシカ人形のような垂直的結合が絡み合ったものである。

#### 第4節 再結合のあり方

以上の分析に基づきながら、ハンガリーの所有再結合の質を総合して検討してみよう。ハンガリーにおける所有は、大企業の水平的結合や衛星企業を引付ける垂直的結合だけでなく、直接的、間接的結合の総体的体系からも生じている。つまり、最も雑多な単位を吸収するコンフィグレーション型ネットワークに基づく所有となっている。この点は、所有関連の資料の非公開性等で必ずしも明瞭に析出されないが、実地調査、既存資料、インタビューから次の第3図

第3図 ハンガリーの所有再結合の例



のような姿が浮かび上がってくる。

第1図はこの図の一部を大企業中心に拡大したものであり、同じくその一部である第2図は同心円状の結付きを抽出している点で第3図と異なっている。スタークはこのような形態を再結合と呼び、再結合された所有のネットワークをハイブリッドな性格として押さえている(p.944)。いいかえれば、有限会社は、多数の株式会社と所有的紐帶で結付けているだけでなく、その内部でも他の有限会社に資本参加している。他の有限会社との再結合は垂直的、水平的結合の単純な総計ではない。また、有限会社と株式会社との結合は垂直的なものとしてのみ性格づけるわけにはいかない。なぜなら、有限会社間のあいだで諸資源が結合されているその実際的方法を有限会社と株式会社とが連携するなかに見いだすことができるからである。それゆえ、それは水平・垂直という形容よりもしろ広がり・濃密さ・緊密・緩い結合・構造的分離という形容がふさわしくなる。

以上の分析のことから以下の結論がひとまず出される。

- 1) 分析の第一義的単位は個々の企業ではなく、企業のネットワークであることを示唆している。主役は、所有者個人、個別企業ではなく、以前には不明であった諸資源を開発し、利益のために相互に結合する社会的ネットワークである。ハンガリーでは、このことを基礎に所有構造が再組織化されている。
- 2) ところが、経済政策の基礎となる経済理論は私的所有と国家的所有の2分法を受け入れ、ポスト社会主义経済の分析にはこの2分法が適用されている。この2分法に基づく経済政策、例えば民営化政策は歪んだ結果をもたらし、過渡期経済政策を欺瞞に満ちたものにしている(所有問題の解決を第一義的に考えるのはマルクス経済学の影響が残存している。先進国では所有の効率的な分割(deintegration)が進行しており、この意味で所有権の譲渡とは、多種な所有諸権利をめぐる諸要求を諸参加者が調整・処理することを意味する)。
- 3) 同様の現象はチェコ&スロバキアにも観察することができる。ハンガリーと民営化手法の異なるチェコ&スロバキアはバウチャー民営化を採用し、人民資本主義をめざしたが、そこから誕生したのは金融資本主義であった。9

つの大手投資運用会社がバウチャーの運用、投資を独占し、その大手投資運用会社は国家所有のもとにある銀行が設立しており、またその大手投資運用会社は銀行のバウチャー民営化のなかで他の銀行に資本参加しているという、相互関連の構図がある。

4) より総括的にいえば、東欧諸国経済の転換で問題となるのは私的所有でも国家的所有でもなく、国家資本主義でも、市場社会主義でもない。東欧諸国は混合経済であるが、そのことの意味は私企業と国営企業が両存しているからではなく、その典型的な企業が私的所有と国家的所有の結合形態のもとにあるからである。ここに東欧資本主義の独自性、西欧式とも東アジア型とも異なる点がある。

### 第3章 再結合所有の形成の理論的根拠

#### —解体から組織的多様性プラス独自のポートフォリオ管理方法

では、スタークは再結合所有をどのような理論的根拠づけによって導出しているのだろうか。それを理解するためのキーワードは、過渡期の不確実性、特殊な所有概念と組織的多様性である。

ポスト社会主義期につきものの不確実性は、単なるリスクにかかる不確実性の問題ではなく、生存能力、組織環境にかかる不確実性である。登攀者を結び付ける登攀用の命綱のように、過渡期にある経済主体間のあいだで戦略的相互補完と特徴づけられる行動形態を不確実性が引き起こす。ところが、東欧諸国の社会主義は、組織行動の非能率性だけでなく、組織形態自体の単純化、单一化、多様性の衰退を特徴としていた。そのため、この組織形態の相対的貧弱性が過渡期の問題解決の道を狭めることになる。そこで、過渡期にふさわしい新しい組織形態がどこから発生するのかが次の問題となる。

経済社会学的にこの問題を検討すれば、①不完全な再生産、②別の経済セクターあるいは経済領域以外からの拡散（diffusion）、③制度化弛緩（de-institutionalization）による新しい制度形態の発生、にその回答が求められる。ハンガリーではこの3つのものがすべて観察されるが、主に第3番目の道

筋が新しい組織形態の東欧諸国での誕生に大きく貢献している。その点で、この制度化弛緩の前史に注目している。つまり、70年代末における協同組合での家庭自留地経営の承認、1980年代の加工工業・サービス部門で個人経営の承認、企業労働共同体（VGMK）の導入のなかに、国家的所有と私的所有との境界の浸食、社会主義企業と第2経済組織とのオーバーラップ、所有のハイブリッド的組織形態の先行者、萌芽を見いだすわけである。このような観察の背景には、もちろん、所有およびそれと組織の多様性との関係にかんする次のような理論的理解がある。つまり、「所有とは、他人が認識していない諸資源を発見すること、衣の下に隠れていた諸現象を確認すること、何かを認識し、全てを利用すること、五感と組織的弾力性を条件つけること、のできる能力である」(p.1057)という、シュムペーターの「新結合（イノベーション）」論、企業者論の所有論的解釈がある。この新結合に注目すれば、ルーテインな活動の連鎖の突然変異よりもむしろ異なる組織原理が衝突する組織体（組織的多様性）のなかで、新しい組織形態の誕生がみられることになる。

さらに、再結合所有はポートフォリオ管理の視点からも補足される。一般的にいって、リスク負担の不確実性からくる投資対象の分散化とポートフォリオ管理は理解される。だが、組織環境の不確実性にかかわって、経営・投資手段の分散化、つまり多様な（そして相互に絡まった）生き残り戦略で転換の渦中にある経営主体は不確実性に対応しようとしていると理解される。ここに再結合が形成されるもうひとつの理論的根拠がある。

### まとめにかえて

最後に、これまでの研究との関連で、スターク論文を評価することでまとめにかえたい。

第1に、論文では、直接的指摘はないが、制度学派的接近方法と共に通するものがあり<sup>5)</sup>、近代化理論とマルクス主義に対する批判が底流に流れている(p.1066)

第2に、従来の民営化研究が、民営化の手法の違いを強調する点に特徴があつ

たのにたいして、この論文は、東欧諸国の異なる民営化手法と経済的難局を通じて形成される所有関係が、東欧地域である種の共通性をもちうこと、つまり、西欧式混合経済とも異なる東欧式資本主義の誕生を示唆したことに第一の特徴がある。これを日本経済システムと比較して考えた場合、企業と個人（労働者）との関係の特殊性、日本でも存在するような政・官・財の三身一体的な非市場ネットワークの特殊性の有無とその特徴、あるいは「系列」と呼ばれる現象とどの点で異なるのか、についての分析が東欧式と確定するには更に求められるだろう。

第3に、拙稿との関連では次のような点が解明された。スターク論文の分析によれば、企業間持合い所有の対象となっている企業は、ハンガリー・オブザーバー (Figyelő) 誌がまとめたハンガリー企業トップ200社に若干の修正を加えたものである。これらは、社会主義時代に建設・移植された在来の重化学工業を中心とした企業であり、この企業集団のなかで革新的経営者と国家機関の革新的官僚の再生と有機的連携がなされてきているということになる。このことは、経済エリートが大きな「サーキュレーション」を起こしながら、旧ノーメンクラトゥーラがポジションを保持し、旧体制の「副官」、2・3級のテクノクラートが新体制のトップに昇格し、その意味で「再生産」、相対的な継続がなされたというセリーニイの指摘と合致する。<sup>6)</sup> また、旧ソ連・東欧諸国が欧州市場と世界市場へ受け入れられるルートになる多国籍企業との関係では、それがデモンストレーション効果はもつものの、その組織改編能力を過大評価することはできない。むしろ旧体制のもとでの独占的地位を享受する指向があり、「多国籍企業の足は滑らかに旧社会主义企業の靴のなかにおさまってしまう」(p.1055) 状況にあるとされる。拙稿でいう在来重化学工業タイプの市場経済化が主流になるわけで、欧州のこの分野での調整・摩擦が当然にも予想される。

第4に、ソフトなストックとの関連では以下のようになっている。スタークは、過渡期独自の不確実性のなかで、生き残りをかけて既存の諸資源の洗い直しと再結合がなされ、それが組織の再編成と結び付き、さらには所有形態の東歐的独自性へと結実するという論理を展開している。その場合、分析のひとつのポイントは、旧企業労働共同体等のなかで形成された暗黙の潜在的な知識、

能力（例えば、政治的資本、社会的結付き、技術・技能、管理能力——スタークは諸資源というタームを使用しているが——）が再評価され、新たに設立された株式会社等のなかで再結合、形式化される、ことにある。スタークの分析はミクロの企業レヴェルに限定されているが、消費者・生活者の知識、能力も加えてさらにマクロのレヴェルもふくめた無形の共通資産（コモン・ストック）としてソフトなストックを私の場合は理解しようとしている。この暗黙のソフトなストックの形式化、再編成の過程の特徴が一方では体制転換リセッションを引き起こし、他方では東欧諸国独自の再結合所有を生み出したと理解できよう。

第5に、ところで、再結合所有に基づく東欧型資本主義を今後長期にわたるひとつの資本主義の類型として分類することができるかどうか、今のところ不明である。スタークの分析は組織形態に集中し、第1、第2のネットワークやコンフィグレーション型のネットワークも所有が実際どのように機能しているのかはもっと詳しい実証的分析の結果をみる必要がある。また、市場経済の力だけでなく、国家の介入、影響によっても産業組織、企業間連関が形成されるという点では日本、ドイツに類似していると考えられるが<sup>7)</sup>、その点からも次のような問題があるだろう。いま議論を単純化するために、日本だけを例示として取り上げてみよう。現代の日本型経済システムの主要な構成要素は1930年代から敗戦にいたる戦時期に形成される。その戦時計画経済システムに現代日本のシステムの原型があるが、そのシステムは、戦後の民主化とドッチ・ラインに始まる急速な市場経済化のなかで変質しながら、現在も連続しているとみなされている（おもに国家—企業関係を軸に戦時期のシステムに規定されている）<sup>8)</sup>。私の理解では、閉鎖経済への移行と計画経済システムの導入のなかで、その原型、主要な構成要素が形成され、市場経済化と開放経済体制への移行に続く高度成長期に（50年代後半から60年代にかけて）その本格的確立をみるとなる<sup>9)</sup>。ポイントは、開放経済体制に移行するなかで、アングロ・サクソン型であるアメリカ経済との補完性を追求しながら独自の型を結実させる、という理解にある。閉鎖経済体制化のもとでの構成要素形成から開放経済体制化のもとでの独自の型の確立へという脈絡のなかでは、日本と東欧とは共通性が

みられるように思われる。だが、片や、パックス・アメリカーナの展開のなかで米国との補完で日本型経済システムが結晶化してきたのにたいして、片や、非アングロ・サクソン型のＥＣ、ＥＵを中心とする欧州統合の過程のなかで、つまりそこに統合される過程のなかで、東欧独自の資本主義が成立しうるのか、まだ疑問が残るだろう<sup>10)</sup>。他言すれば、再結合所有に基づく東欧型資本主義は過渡期的性格に留まる可能があるのではないだろうか。

### 注

- 1) 拙稿「社会主義はどこから来て、どこへ行くのか」向壽一編著『新しい資本主義の視点』同文館1994年 pp.64-65。ただし、より正確にいえば、この拙稿はハンガリーへの出発以前に出版社に預けられ、帰国後ソ連の崩壊の箇所を加筆、修正したものであり、ほぼ91年段階の認識の到達点を示すものである。
- 2) 小野堅、岡本武、溝端佐登史編『ロシア・東欧経済』世界思想社、1994年、pp.183-186
- 3) 日本では、佐藤経明、西村可明氏らがIMF型過渡期経済政策への批判、岩田昌征、奥村宏氏らが相互持合いへの展望を語っていたことを指摘することは、後の議論との関連で公正であろう。
- 4) ダヴィド・スターク論文は『経済評論』1994年11月、12月号に発表されたものであり、著者自身はカーネル大学の経済社会学研究者である。David STARK, "Új módon összekapcsolódott régi rendszerelemek: rekombináns tulajdon a kelet-európai kapitalizmusban-I., *Közgazdasági Szemle*, XLI. évf., 1994. 11., sz. 933-948.o.," Új módon összekapcsolódott régi építőelemek: rekombináns tulajdon a kelet-európai kapitalizmusban-II., *Közgazdasági Szemle*, XLI. evf., 12. sz. 1053-1069.o.,
- 5) K.W カップ著『環境破壊と社会的費用』岩波書店1975年に制度派経済学の理解は負っている。
- 6) 堀林巧「過渡期社会と権力構造」金沢大学経済学部論集1994年12月、第15巻第1号参照。
- 7) Martin József Péter, "Nem csak piac, de nem is csak állam", *Figyelő*, 1994. Október 13. 13. o., スタークとのインタビュー。
- 8) 岡崎哲二、奥野正寛編『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社1993年
- 9) 鶴田満編彦『現代経済システムの位相と展開』1994年
- 10) 拙稿「日本の戦後復興はロシア・東欧に有効か」『週間エコノミスト』1993年2月2日。しかしながら、最近の欧州状況によれば、EUへの加盟のスケジュールがなおも伸びることが予想されている。